

併設型中高一貫校の設置方針

(H19.2.1 岩手県教育委員会議決定)

1 設置の必要性

社会が急速に変化している現在、児童生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等はこれまで以上に多様化しており、一人一人に応じた多様で柔軟な学校制度が望まれている。

現在、本県において実施している連携型中高一貫教育の成果を踏まえつつ、併設型中高一貫校を導入することにより、多様なニーズをもつ児童生徒や保護者に対して、中等教育の選択の機会を一層拡大することができる。

2 県教育委員会としての設置理念

将来の進路目標が明確で、入試のない6年間の一貫した教育のもと、より深く学びたい子ども達のニーズに対応する学校を準備し、次世代のリーダーとして、将来の岩手県に貢献できる人材の育成を目指す。

3 導入校

岩手県立一関第一高等学校とする。

(決定理由)

県教育委員会としての設置理念に沿った中高一貫校の運営が可能と判断される県立高等学校 17 校(県政課題貢献人材育成事業や県北・沿岸地域人材育成支援事業の指定校等)に対して、併設型の導入についての意向を聴取し、高校の意向や物理的な面など総合的な観点から、一関第一高等学校を導入案とした。

その案をもとに、県内各地での説明会や市町村教育長など関係者への説明、一関第一高等学校関係者との意見交換を行ったところ、導入に対して期待する声があり、大きな反対や他地区からの積極的な要望がなかったことから、一関第一高等学校に決定するものである。

4 今後のスケジュール

(1) 開設検討委員会の設置(平成 19 年 4 月から同年 10 月まで)

地元小・中・高関係者やPTA等からなる開設検討委員会を設置し、詳細について検討する。

(2) 県立中学校に関する説明会の実施(平成 19 年 11 月から平成 20 年 3 月まで)

新設の県立中学校に関する地区別説明会を実施する。

(3) 開設準備室の設置(平成 20 年 4 月から平成 21 年 3 月まで)

開校 1 年前に一関第一高等学校に開設準備室を設置し、具体的な準備を開始する。

(4) 設置条例の提案(平成 20 年 6 月)

6 月県議会定例会に県立中学校の設置条例を提案する。

(5) 県立中学校に関する入学者選抜説明会の実施(平成 20 年 9 月から同年 10 月まで)

地区別に、県立中学校の入学者選抜方法に関する説明会を実施する。

(6) 入学者選抜検査の実施(平成 21 年 1 月)

(7) 県立中学校開校(平成 21 年 4 月)